

Title	福澤諭吉の蘭学修行と奥平十学(壹岐) : 中津藩山崎家「御用所日記」の関連記事を中心に
Sub Title	
Author	河北, 展生(Kawakita, Nobuo)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1992
Jtitle	近代日本研究 Vol.9, (1992. ) ,p.43- 57
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19920000-0043">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19920000-0043</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 福澤諭吉の蘭学修行と奥平十学(壹岐)

中津藩山崎家「御用所日記」の関連記事を中心に

河北展生

## 一

奥平壹岐(壹岐と名乗ったのは、安政四、五年の頃で、それ以前は十学を称していた。『福翁自伝』に奥平壹岐の名で記載されているので、本稿では資料引用の時のみ原典通り十学を使用する。)と福澤諭吉との関係は、『福翁自伝』(以下『自伝』と略記する)に記載されているのみで、その記述の傍証となる資料は殆ど知ることがなかった。中津藩の出身衆の一つ山崎家の「御用所日記」(以下「日記」と略記する)は、幕末の中津藩の藩情を知る数少ない資料の一つである。この「日記」に、散見する奥平壹岐関連の記事を通じて、福澤諭吉との関係の一部を考察しようとするのが、本稿の目的である。

中津藩における大身衆は、古来七族五老と呼ばれ、藩の重臣として、重きをなして来た家で、一括して大身衆とよばれている。各家は藩士を組分けして統治し、その組頭となっている。大身衆仲間より、年寄と称する家老が任命され、藩政を担当してきた。家老職に就かぬ大身衆仲間は、別に一名の月番を定め、藩庁より布達される主要事項を、廻状によって各大身衆家に伝達する。各大身衆家では、この伝達事項を配下の組下に伝達する事によって、藩庁の意向の徹底をはかった。

黒屋直房著『中津藩史』によると、文久三年の大身衆は左の一一軒である。

奥平 凶書	二六〇〇石	奥平 與四郎	二三〇〇石	生田 四郎兵衛	一八〇〇石
夏目 勘解由	八〇〇石	奥平 求馬	一五〇〇石	山崎 直衛	一二五〇石
奥平 市内	九〇〇石	奥平 沓岐	七〇〇石	逸見 志摩	八〇〇石
奥平 兵庫	七〇〇石	桑名 登	八〇〇石		

したがって、「日記」には、藩の公的な伝達事項と、親戚あるいは同格の重臣達の動向が、同家の主要行事などと共に記載されている。私的事項が主体であるとはいえ、簡単ながらも、藩の状況を窺う事が出来る。

奥平沓岐及び父与兵衛について、中津図書館所蔵の嘉永三年の「家系家譜」によって略記する。奥平沓岐家は、本姓は中金で、父与兵衛正詔は、宰太郎、十学、与八郎などと称した。文政二年二月一日、祖父正名の隠居により家督を相続、文政五年一月家老に就任、暫く江戸詰を命ぜられた。九月二〇日中津に帰着。文政一〇年五月、不叶思召御役（家老）御免。同一二年一月有故隠居下命、伴十学家督相続。天保一〇年一二月に至り、御目通り御免となり、翌一一年二月一三日伺候が許可されている。沓岐の母は長崎の光永寺（東本願寺派）の日藏の娘であり、また叔母は同寺の住職羅雲の妻となっている。

老岐の生年は不明であるが、文政一二年一月家督を相続し、弘化四年五月孝明天皇御即位の祝賀の使者を命ぜられ、八月中津発京都に至り、無事任務を達成、一月三日中津に帰着している。その他の藩の役職就任等の記事が見られないのは、老岐が幼少で家督相続したことによるものと思われる。

『自伝』の記述を見ると、「それから長崎に行つて、そうして桶屋町の光永寺というお寺を使つたというのは、その時に私の藩の家老の倅で奥平老岐という人はそのお寺と親類で、そこに寓居しているのを幸いに、その人を使つてマアお寺の居候になつて」とあり、老岐が論吉より先に長崎に出つていた事は明らかである。

老岐の長崎に出た時期については、「日記」にも明確に長崎に出發した日時を示す記事が見当たらない。関連する記述には、次のようなものがある。

老岐が中津で月番として勤務した事を示すものとして、「日記」の廻状の写しを辿ってみると、次のようである。

○嘉永五年一月一三日・二二日・九月三日（閏二月あり）

○嘉永六年六月二日・一七日・十一月九日

○安政元年六月一日・一三日・二二日・七月一日・一九日（閏七月あり）

○安政二年八月一日・二二日

それ以外の老岐にかんする記事には左の如きものがある。

○嘉永六年十一月二二・二六兩日には月番として桑名登の廻状が写されている。

○安政元年二月二日の条には、藩主の厄年の守札献上の初穂料を大身衆仲間より徴収する為の廻状の氏名の部分に、「十学様は当時長崎へ御出被成御留守に御座候」と記して、徴収仲間より除外している。

○安政元年四月一九日の条に、山崎直衛が翌年正月の將軍への御目見番として出府の順番変更につき、大身衆仲間に相談した際、「十字様御留守中に付き」として除外している。

右の記事から、老岐が安政元年二月には、長崎に出ている事は明らかである。大身衆は宇佐八幡宮への参詣で中津を離れるについても、藩当局に願ひ出て許可を受けて参詣するのが慣例であったようである。しかるに、老岐が長崎に出るに当たって、それを願ひ出たとか許可されたという記事が「日記」には見えない。

この事をどのように解釈するか。長崎留学が砲術修行の爲であった事は、『自伝』の記事等から確かである。藩としては単純に許可するには、大身衆が藩の公務以外の事で長期に中津を離れる事、即ち砲術修行の爲の留学を許可したといった前例が無い。しかし砲術修行は時節から必要である。そこで、留学の途中で長崎より一時中津に戻り、一応月番だけは勤務するといった事で、内分に長崎留学を認めると言った妥協処置が取られたのではあるまいか。

老岐の月番間隔をみると、嘉永五年一月より嘉永六年一月までは、九ヶ月・一〇ヶ月・五ヶ月の間隔になっている。しかも、六年一月には途中で桑名登が月番を勤めるといふ異常な状態である。これは老岐が一月の途中で桑名に交代して貰う事で自由になり、長崎に出発した事を暗示しているものではあるまいか。

## 二一

『自伝』では、簡単に老岐の居る光永寺を使って、居候のような者になったと記している。福澤家は西本願寺派の信者である。光永寺は東本願寺派の名刹であり、寺格も高い。そのような寺に福澤の方で簡単に世話になりた

いと申しでる事は考えられない。とすれば福澤の長崎行きの前に、光永寺に世話になることは予定されていたと見るべきであろう。老岐は長崎に単身赴いたようであるが、大身衆の当主が、親戚であるとはいえ、光永寺の人を、蘭学の勉学上の雑用に依頼することには、何かと不便が多かったのではないかと思われる。そこで、老岐の方から国許中津に、誰かしかるべき人物を、老岐の雑用の世話役として長崎に寄越すように。其人物には蘭学の勉強もさせようといった条件を提示していた事が充分推測出来るように思われる。

国許では、老岐の要求に応える為の人物選定が行われたであろう。小久保明浩氏が「中津における福澤論吉の修学とその世界」（福澤論吉年鑑9所収）に述べられているような、野本真城を中心とするグループの選定工作が行われた可能性は充分考えられる。結果として論吉の兄から、論吉に勧めて見る事となったのであろう。然しその時の『自伝』の内容には、一見矛盾するような内容がある。

「その時分には中津の藩地に横文字を読む者がないのみならず、横文字を見たものもなかった。都会の地には洋学というものは百年も前からありながら、中津は田舎のことであるから、原書はさておき、横文字を見たことがなかった。」と論吉は中津が洋学と全く関係の無い状況であったと強調している。ところが兄三之助の言動には、「弟の『原書とは何のことです』との質問に、『原書』というはオランダ出版の横文字の書だ。いま日本に翻訳書というものがあって、西洋のことを書いてあるけれども、真実に事を調べるにはその大本の蘭文の書を読まなければならぬ。」と正確に返答している。論吉が全く洋学に対して無知なのに、同じ家に生活している兄が、正確な知識をもっている点、その表現に不自然さが感じられる。

この矛盾は、論吉が後に回顧した為の矛盾とも解釈できるが、実は最も正確に当時の兄弟の会話の状況を再現していると推測出来る記述が、「日記」の嘉永六年末の記事に見ることがができる。

嘉永六年一月二十九日の条に、幕府より一〇月布告された砲術修行奨励の大目付よりの達が藩内へ布達されている。その内容は、『肥後藩国事史料卷一 二二九頁』に記載されているのとはほぼ同じである。大船大砲の研究は、西洋の方式を学ぶ必要があるのは当然であるが、その号令・用語等が蘭語そのままでは、敵に日本側の意図が判明してしまいうから、これら号令・用語を日本語に直し、一層の研究訓練を進める様にとの通達である。是の通達は一月二日に幕府より発せられている。これが一二月中頃になって中津に届いたとするには、遅すぎる感がある。藩庁には当然もっと早く伝達されていたが、藩庁が藩内に広く伝達する事としたのが一二月下旬近くであったと見るのが自然であろう。藩内特に下士の間はその反応が俄に興ってくると、百年も前から、諸藩に先立って蘭学を開いた中津藩であるから、そのいかなるものかに付いての知識は、当然上士または医者の間には存在したろうから、その知識が、下士の間には正確に拡まったのは当然であろう。

『自伝』の「そのころは丁度ベルリの来た時で、アメリカの軍艦が江戸に来たということは田舎でもみな知って、同時に砲術ということが大変喧しくなって来て」という記述が、その辺の事情を物語っていると見ることが出来るように思われる。

諭吉は蘭学について全くの予備知識も無く、兄の勧めを承諾したのである。蘭学・西洋の砲術が今必要な新しい学問であることは、予備知識がなくても推測することは可能である。然し洋学学習には時間のほかに、多大の費用を要するものであることは、それが従来下士階級の間には全く無縁のものとされて来た事からも、当然理解されていたのではないかと思われる。福澤家にそのような経済的余裕の無いことは、三之助も諭吉にも当然わかっていた筈である。この点を考えると、三之助には、老岐の呼びかけで、今後必要な洋式砲術の本格的研究の便宜を与えられた事と、経済問題に心配無いとの保証を感じていたと思われる。

以上の事から、老岐の要請により、老岐家の組下のものから、長崎に出て老岐の修学の世話をするのとともに、併せて本人にも、蘭学修行の便宜を与えるとの条件で、候補者が選定され、諭吉がそれに選ばれたものと見ることができるとができる。

## 三

諭吉の中津における学問修行については、前述の小久保氏の研究に詳細に論ぜられている。一四五歳の頃より、自ら勉学の必要を悟り、積極的に白石照山塾に通い、「少年の時から六かしい経史をやかましい先生に授けられて本当に勉強しました。左国史漢は勿論、詩経書経のような経義でも、または老子荘子のような妙な面白いものでも、先生の講義を聞きまた自分に研究しました。これは豊前中津の大儒白石先生の賜物である。」（『自伝』王政維新の教育の方針は数理と独立の項）と言っているように、白石照山に鍛えられ得るところの大きな薰陶を受けた。その結果諭吉は「殊に私は左伝が得意で、大概の書生は左伝一五巻の内三、四巻でしまうのを、私は全部通読、およそ一たび読み返して、面白いところは暗記していた、それで一ト通り漢学者の前座ぐらいになっていた」と自ら語る程の自信を持つに至っている。数え年二二歳、将来への計画を持つ年配である。亡父の学者を希望しながら果たせなかった無念も理解できる年である。その時恩師白石照山が、所謂御固め番事件によって、藩から永の御暇という事で追放されたのである。従って諭吉は前途の希望を一瞬にもぎ取られてしまったのである。

御固め番事件とは、七ヶ所の城門の開閉を、従来は足輕の仕事になっていたのを、藩が下士の仕事とした事に對して、下士の不満が高まり、その撤去を要求する事で、藩当局との間に何かにつけて問題が生じていた。その



結果が、白石等の処分となった事件であるが、処分の時期については、嘉永六年・安政元年の二説があり確定出来なかった。この事件の近因となったと思われる藩の通達が、「日記」の同年一月九日条に布達されている。

去る七日御月番十学様へ於詰所左之通り目付横山喜内殿御伝御書面被指出御写今日御廻状達す

今般内郭七ヶ所先年之通り小役人初に被仰付候に付夜中通路之節御門番と呼来候所已来は開閉番と呼可申候 尤是迄御門番衆と呼来候者は是迄之通り相心得可申候

十一月 右之通り御伝被仰渡 御家中者へ夫々申渡有之事

との通達が出された。これまでも、従来足輕の仕事であった門番の仕事、足輕が多忙であるとの理由で、下士の仕事とした事に対して、下士の不満が高まってきた。そこへ、これ迄上士が夜中城門を通る際、「御門番衆」と声を掛けて城門を開けて貰ったのを、以後「開閉番」と呼ぶ様に改正するというもので、徒に上下の差を明確に際立たせるだけの、刺激的改正と言える。当然下士が反発する事が予測される。「日記」によると一二月九日の小祝浦の火災の時を契機に事件が表面化したようである。即ち同年一二月九日の条に

今朝五半時分子祝浦出火直に旦那様御登城 若旦那様御出馬被遊候所 小家巷式軒にて直に鎮火に相成候 今日も御太

鼓打申候

翌十日の条に

昨夜子祝出火に付北門にて板木打之事に付 薄々承候得は 七ツ所御番方内々寄合彼是騒擾之模様 今日は惣七ツ所御門番交代不致 本引込には不相成候得共 先引込之姿 表向は代番に相成申候 昨日より出番面々其儘御番所に詰居候よし 今晚七ツ門御番人七人程直に慎に 被仰付候哉に相聞候 北御門当番にて昨朝板木打之人は中間鉄平為□とか申人に御座候よし 兩人共為引候哉に相聞候

翌々日十一日の条に

御組下三原喜多衛昨夜慎被仰付候段 御届申出候 都合八人慎被仰付候よし 左之通りに承候 田辺源之丞 中山

八左衛門 武田景蔵 三原喜多衛 右四人南御門番方にて慎被仰付候よし 篠原小十郎 磯田参太夫此兩人大手御番之由 白石五郎衛門此人北御門のよし 大内行蔵此人榎木御門のよし  
 〆八人之趣に御座候  
 同年十二月十八日の条に

今晩左之面々御門御固番一件に付永之御暇減格録 隠居退身ノ由被仰付候 内三原喜多衛御組下に御座候 田辺源之丞勸解由様の 中山八左衛門大手御組下に御座候 いつれも昨夜御届申候 中山八左衛門は今朝御届出申来候

永之御暇 白石五郎衛門 永之御暇 大内行蔵  
 親返にて立去 武田景蔵武田儀兵衛嫡子 減格以前隠居退身 田辺源之兆

同 断 篠原小十郎  
 同 断 三原喜多衛  
 同 断 中山八左衛門  
 同 断 磯田参左衛門

〆八人 右之通り被仰付候

右の一連の「日記」の記述から、一月七日の藩の布達に対する不満の集会が、一二月九日城内で行われていた最中に、小祝浦の火災が発生し、板木打の連絡に不手際があった事から、下土の集会が発覚して、責任者が処罰される事態に至ったのである。白石の処分日時はこれで、嘉永六年一月一八日と確定する事ができる。論吉は恩師の永之御暇で大きな精神的打撃を受け、藩当局の門閥制度の弊害を極端に示すこの処置に激しい怒りを感じたに相違ない。「喜怒色に顕わさず」との金言を大事にした心積りも忘れる程の怒りを感じたようである。『自伝』の長崎遊学の項で、「私の長崎に往ったのは、ただ田舎の中津の窮屈なのが忌で、堪らぬから、文学でも武芸でも何でも外に出ることが出来さえすれば難有いというので出掛けたことだから、故郷を去るに少しも未練はない。如斯所に誰が居るものか、一度出たらば鉄砲玉で、再び帰って来はしないぞ、今日こそ宜い心地だと

独り心で喜び、後向いて唾して颯々と足早にかけ出した」と述べているのは、前途にたいする不安を考える余裕は無く、只藩の門閥制度にたいする怒りのみが、論吉の心を覆い尽くしていた事に示しているように思える。

前述したように、白石照山の処罰に対する激しい怒りの真っ最中に、兄三之助から、長崎行きを勧められ、論吉はその事に付いて充分考える事も無く承知したのである。いわばヤケクソで長崎に出て、蘭学の道に入る事になったと見るべきであろう。

#### 四

安政元年二月、論吉は兄に伴われ沓岐の居る光永寺をたよって長崎に出た。蘭学修行を開始した論吉は、「私の目的は原書を読むに在って、蘭学医の家に通うたり和蘭通詞の家に行ったりして一意専心原書を学ぶ。原書というものは初めて見たのであるが、五十日百日と、おい／＼日を経るに従って、次第に意味が分るようになる。」と『自伝』長崎遊学の項で述べているような状況であった。そのうち沓岐が砲術を学んでいる縁で、山本物次郎という長崎地役人の家を世話して、論吉は山本家の食客として移住する事になった。わざわざ国許から、雑務の世話をかねてと言うことで呼び寄せた論吉を、他家へ移住させたのは、沓岐の論吉に対する妬みがはじまった現れの一つも見れないことはないが、しかし「日記」安政元年の条を見ると、沓岐は六・七の二ヶ月連続で月番をしている。当然沓岐はこの間中津に帰っているから、論吉は独り光永寺に居る事になる。こうした状況は論吉にとって、誠に居心地が悪いことであろう。この事を沓岐が考えたとなると、帰国の寸前に論吉を山本家の食客として世話した可能性が考えられる。とすれば、論吉の移住は五月末と言うことになるから、三ヶ月では、論吉の

勉強の深度が著しく進み、老岐が僻みを感じずるまでにはなっていないのではないか。むしろ山本家への移転は、老岐の論吉への好意的計らいと見る方が適当ではなからうか。

山本家に移った論吉の状況を『自伝』では「一切の砲術書を貸すにも写すにも、先生は眼が悪いからみな私の手を経る。それで私は砲術家の一切の元締になって、何もかも私が一切取り扱っている。……丸で十年も砲術を学んで立派に砲術家と見られるくらいに挨拶をしたり世話をしたりするという調子である。」とその活き活きとした活躍振りを述べている。さらに、年が明けた安政二年二月になると、母病気につき帰国せよとの偽手紙で長崎を立ち去る事となった事件が持ち上がったと述べている。

老岐が何時まで長崎遊学の許可を得ていたかは、それが黙認という形で了解されていたらしい事は前述した通りである。したがって、この点は不明である。そこで、「日記」によって、その頃の老岐の動向を見てみる必要がある。

安政二年六月一九日条の、御隠居の奥平昌高（蘭学好の藩主）病気に関しての月番求馬様よりの廻状の写しに

長福寺へ此間御頼に相成候御大身より御献上之御札守御初穂 先年は御六方様にて三両に有之趣 此度は御八方様に  
相成候付 銀四両御払に相成候 御月番登様ヲ以御家米村上全太夫より御割合廻状相達老方様より式朱老分五厘ツゝ  
に相成候趣 今日廻状相達候に付別て割合老身方廻状に入十学様へ相廻申候

右近様 与四郎様 勘ヶ由様 求馬様 若旦那様 讃岐様 十学様 登 様

右にて御八方様御割合に相成候

とある。特別に老岐を加えたということは、老岐がまだ長崎に遊学中であるが、御隠居様の病氣平癒祈願と言うことで、これを除外する事は適当で無いとの判断があったものと思われる。老岐は八月には月番を勤め、一〇月

には小祝で大砲の稽古撃を行っている。おそらく八月には、長崎遊学を終えて帰国したのではないかとおもわれる。

沓岐の長崎遊学の時期を見ると、嘉永六年二月より安政二年七月までの二〇ヶ月である。途中二ヶ月の月番勤務の為の帰国期間を除くと一八ヶ月となる。そこで満一年というところ、安政二年一月に当たると、偽手紙事件が、丁度この時期に起こっていることは、偶然の一致として無視する事は出来ない様にもおもわれる。大身衆の遊学の期間がどれほどの期間認められたかは不明であるが、藩士の武道修行の為の遊学期間等には、一年を願い出ている例を「日記」に見ることが出来る。仮に沓岐の場合も、武芸修行に準じて一年の期間とされ、その延期願いを計画したとすると、安政元年の一・二月前後にそれがなされる事になる。沓岐より当然延期の必要条件が提示された事とおもわれるが、その延期願いの理由に、論吉の山本家に於ける活動に触れる事があった時、これを見た沓岐の父与兵衛が、沓岐の修行に論吉の存在が邪魔になるとして、偽手紙を以て論吉を呼び戻す策に出た可能性が出てくる。

このような推測をするのは、安政三年の論吉の中津帰国のおり、沓岐が簡単に高価なベル築城書を貸し与えている事、沓岐が江戸家老を勤務している安政五年、論吉の江戸召致に別段の異議を唱えなかった事、更に文久二年の論吉の欧州旅行の際、相当金額の手当て金を藩より支給している等、論吉に対する態度に好意的なものが含まれている事を考えざるを得ないが為である。

## 五

長崎より一旦中津にもどった杵岐は、安政二年一〇月の「日記」によると、一八日の条に

十学様長崎表へ銃術御執行二百日之滞留御願済にて 明日御出立被成候  
右御知に付御文届被遣候

とある。従って二百日目は、安政三年四月一日に当たる。安政二年に二百日とはいえ、正式に長崎遊学が許可されたのは、日米和親条約の締結により、諸外国艦船の渡来が多くなって来たことから、砲術の必要が切実な問題となつて来た時勢の変化によるものであろう。安政二年一〇月一日の杵岐の砲術演習は、その新技術の披露であり、保守的な藩当局の目を覚醒させる意図をもったデモンストレーションであったとも見ることが出来る。この杵岐の長崎遊学による新砲術の習得は、中津藩における今後の指導力に大きな影響を持つと予測する事も出来る。杵岐の父の若くして隠居させられた原因については、今明らかにする事は出来ないが、与兵衛が子息の杵岐に期待する所が大きかったのではなからうか。杵岐が三年四月に長崎より帰国したか否かは、「日記」には何も記載はない。

九月一二日の「日記」の記載に、

十学様御事 長崎表御祖母様御死去に付 御定式御忌服御引込御廻状達候 去ル八日也

十月二十三日条に

今日於小説 十学様御願にて 三貫目大砲打有之候 若旦那様御出被遊候

とあり、一月には月番を勤めているから、この頃中津に居た事は確実である。

安政三年は、論吉にとっては、不幸と変化の大きな年であった。一月兄三之助がリュウマチスにかかり、二月には、緒方塾の先輩岸直輔がチフスで死亡し、それを看病した為に三月感染発病した。幸い緒方洪庵の療養指示のお蔭もあって一命は取り留めた。兄の大坂勤務の期限が来て、兄弟揃って、病氣療養を兼ねて一時中津に帰国した。論吉は健康を恢復して、八月には適塾に戻ったが、九月三日兄が中津で病死した。訃報を受けた論吉が急ぎ中津に帰着した時は、すでに葬式は終了し、親戚の相談で、叔父中村術平の養子となっていた論吉は、実家に復籍し、福澤家を相続する事になっていた。

論吉は兄の跡目を相続した以上、五〇日の喪に服す事になった。恐らく喪が明けてから正式に家督相続が許可されるのであろう。従って一〇月二日で喪明けとなり、論吉は新たに福澤家の当主として、藩の勤務に着かねばならない。それに関して、支配の沓岐家へ挨拶に伺う必要がある。従って、福澤論吉となって沓岐を尋ねたのは、一〇月二〇日過ぎであったろう。長崎以来の顔合わせである。尤も、論吉はこの年の五・六月から八月の初めまで、病氣保養の為中津に帰国していた。この時期沓岐が長崎から中津に戻っていたかどうかは確認できないが、その可能性は可なりたか。然し両者が会っていないのは、論吉の方に、偽手紙事件のわだかまりがあった為と見ることが出来る。

一〇月になって、両者が再会してみると、沓岐の方は全く論吉に対するわだかまりは無く、蘭学談義に華が咲き、沓岐は長崎で買い求めた二三両もするペルの築城書を自慢気に見せ、論吉の「なるほどこれは結構な原書でございませう。逆もこれを読んでしまうという事は急なことで出来ませぬ。せめては図と目録とでも一通り拝見したいのですが、四、五日拝借は叶いますまいか」という言葉に乗せられ、貸出を許可した。論吉はこれを、

「何でも二十日以上三十日足らずの間に写してしまおうて、原書の主人に毛頭疑うような顔色もなく、マンマとその宝物の正味を偷み取って私の物にした」のである。極めて貴重な原書を四、五日といつて一ヶ月近くも借り出し、途中何の連絡も無しで返済したのに、黙って老岐がこれを収めたのは、諭吉に悪意を抱いたりした人物の行為とは思えない。むしろ諭吉に好意を抱いていたときえ思われる。

諭吉は一二月はじめに再度緒方塾に戻り、この写本のお蔭で、適塾の内塾生にして貰えたのであるから、大変な便利を得たことになる。その後諭吉は緒方塾の塾長になり、江戸藩邸から呼ばれ、横浜見物から英学に転向し、幕末の三度の外遊の機会を掴む事が出来たのである。その意味では、この老岐の好意が諭吉の将来を好転させるのに重要な働きをした事になっている。

以上のように、諭吉の蘭学修行と老岐の関係を概観して来ると、老岐が諭吉の進歩に対して、これを僻んで偽手紙を書かせたのではなく、父の与兵衛が、息子老岐の勉学大事との一念から、諭吉の長崎滞在が老岐の妨げになると誤解して、偽手紙を書かせたもので、老岐本人の預かり知らぬ事であったと見る方が、両者の関係をより矛盾無く理解出来るのではないかと推測される。